

里山地域における砂防



危機管理技術研究センター 砂防研究室 主任研究官 **富田 陽子**

(キーワード) 里山砂防、地域防災力、里山マップ

1. 「里山地域」とはどのようなところか？

里山地域は土砂災害危険箇所（土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所、雪崩危険箇所）が数多く存在するところであり、従来より砂防関係事業（砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業、雪崩対策事業等の、国土交通省河川局砂防部が所管する事業の総称）が実施されてきている。

近年里山地域は、次のように捉えられている。「里山地域は、今後人口減少や高齢化が進むことにより、人との関わりが全体として減少していくと考えられる地域である」（生物多様性国家戦略：2007年11月閣議決定）、「農林業労働力の脆弱化の進行が懸念されている」「里山地域の地域社会そのものが衰退しつつあり、高齢化率も全国に比べ高い値で推移している」（農林水産省）。

これらのこととは、土砂災害発生の危険性が高まったとき、あるいは土砂災害が発生したとき、自主防災組織等共助体制による対応が困難になることを意味する。すなわち、地域防災力の低下につながる。

2. そこで、「里山砂防」の登場

通常、砂防事業の実施単位は、地形等により個々の流域または個々の斜面としているが、「里山砂防」では集落を基本とした実施単位も採用できる手法を検討している。また、個別の集落では自助・共助の困難さが懸念される場合に、各々の集落が持つ防災機能（ある集落には役場と人材はあるが防災資機材が十分ではない、しかし、隣り合う集落では防災資機材を準備できる・・・などのように）を共有することにより一定の地域防災力を確保することができる個別集落のまとめ、すなわ

ち「一連の集落集合体」を実施単位とする手法も検討している。この設定の考え方を図-1の様とし、モデル地区で検討している。

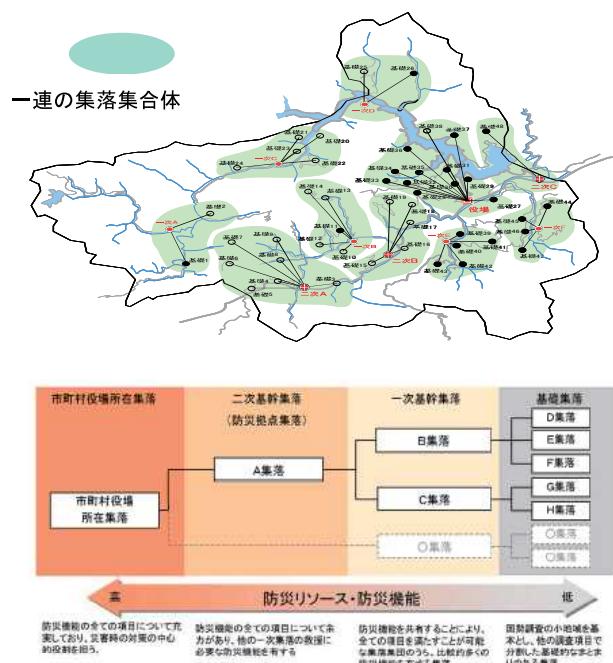


図-1 里山砂防事業の実施単位の考え方
(一連の集落集合体のイメージ)

3. 「里山マップ」で情報の共有と進捗管理

里山マップは、里山砂防の概要を示した地図である。一連の集落集合体を基本として、土砂災害危険箇所、土地利用に関わる法規制状況、避難路・避難場所、その他地域の情報を示した「現況評価マップ」と、既往砂防設備、消防団屯所、建設事業所等の情報を示した「地域防災力リソースマップ」とから構成することを考えている。

4. 改めて、「里山砂防」とは？

より地域防災力（自助・共助）の向上に視点をおいた砂防の計画・工法を検討し、実施していくものである。